

千代田区節電対策基本方針

目的

東日本大震災による原子力発電所等の停止にともない電力供給不足が生じています。特に、今夏は大規模な電力不足が予想され、徹底した節電が求められています。千代田区は、このような深刻な状況に対応し、区民生活の安定を確保するため、節電対策の基本的な方針を策定します。

基本方針

- 今般の電力不足に対応するために、区はもとより、区民、事業者の皆さんとともに節電の取組みを進めていきます。
- 電力を大量に消費しながらも、その電力供給を地方に依存している千代田区は、区民サービスの低下を最小限に抑えることに努めながら、区庁舎をはじめ、区有施設の徹底した節電に取り組みます。
- 千代田区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、持続可能な低炭素社会の実現に向けて、区民・事業者の省エネルギーのライフスタイル、ビジネススタイルの定着を図ります。

節電目標

- 区本庁舎をはじめとする契約電力500kw以上の大口需要家にあたる施設(*)は、国の定めるピーク時15%節電を確実に実施するとともに、区有施設全体で電気使用総量の25%削減を目標とし、率先して節電に取り組みます。
(*区本庁舎、富士見みらい館、神田さくら館、西神田コスモス館)
- 区民、事業者は、国が定めた15%の節電目標の達成をめざします。

適用期間

- この方針の適用期間は平成23年7月1日から9月30日とする。

